

現金より不動産、ゴルフ会員権を贈与する

通常取引価格を
1000万円とすると
それぞれの相続税評価額は・・・

財産の種類	→	相続税評価額
現金	→	1000万円
家屋	→	約700万円
土地	→	約800万円
ゴルフ会員権	→	700万円

POINT

相続税評価額が通常取引価格よりも低い財産を贈与すると、より効果的な対策になる